

残酷なのは誰なのか

福井達雨



精神年齢二歳の男児の作品

残酷なのは誰なのか

冬休みに入る前に、ある母親が学園にまいり、「先生、実はY子の兄が、お正月に友達と家で遊ぼうと予定しているのに、Y子が帰宅すると恥ずかしくて友達が呼べないと言って、Y子の帰宅に反対するのです。これを押えると兄の性格が暗くなりますし、冬休みはY子を学園においてももらえないでしょうか。恥ずかしいことですが、このようなことが家でおこるたびに、Y子が一日も早く死んでくれたらと思います」こう相談してまいりました。このような社会や家庭の無理解から、今八人の子供が学園に残っています。

子供たちは、もう寝ていますが、美しい寝顔の中に、寂しいものを感じます。この子供たちなりに、家に帰れない寂しさを感じているのでしょう。

現在の社会に場がなく、「死んでくれたら」と考えられながら、日本には、七万人以上の重度精薄児がいます。そして年間、数人の重度精薄児が両親から殺されています。その度に「残酷な両親だ」という批難が一般人より生れます。しかし、現在の日本では重度精薄

児で施設に入っているのは五百人ぐらいで、入る施設がほとんどないのです。この中で、重度精薄児を持った両親は、悩み、子への愛のゆえに、子を殺すまでに追われるのです。

私は、この現状におつかった時、真に残酷なのは、両親でなく、冷たい日本の国、そしてそこに住む、私を含めた、精薄児を持ったない私たち一人一人ではないかと思うのです。

私たちは、ヴェトナムの殺人行為を、戦争の残酷行為を批判します。その私たちが、日本の中で、何人かの子供を間接ではあるが殺しているという現実を直視し、残酷なのは、両親でなく私たちのだと反省し、心のある人間になりたいと思うのです。

国が守ったらよいのだ

学園を訪問する人たちはよく「この子たちを国は守っていますか？」という問いをします。これに対し、私は「今の施設の法では、重度精薄児は守られません。法は心がありません。々重度精薄児は精薄児より二倍の経費がかかるのに社会復帰が出来ないから、お金を出すのもつたいない気がする」と言います。私には「バカニ、才金ヲ出スノハ、モッ

タイナイクと聞えます」と重度精薄児に対する法を詳しく説明します。そうすると「国が守るべき子供の」と、多くの訪問者は、社会福祉論をのべて下さいます。私はそれをお聞きした後「〃国が守っているか」という問いの前に「私たちは守っていますか」と貴方が聞いて下さったら、私はもつと嬉しかったのですが」と話すことにしています。「国が守ればよい」この言葉の中に、私は第三者的なひびきを感じてなりません。「私たちの国の子は、私たちが幸福にする義務がある。」このような個人の連帯責任感が私たちの中に生まれなくては、真の幸福が重度精薄児にこないように思います。もし個人の連帯責任感が生まれれば大臣にも個人連帯責任感が生れ、そこから心のこもった法が生まれ、国と民間との二つの力で、重度精薄児の明るい場が生まれると思います。「私たちは、子供を守っていますか。」このような質問が私たちに投げかけられたら、と思う今日この頃です。

頭と心と身体で

先日、精薄児問題を研究し、理解を持って

いるA君と共に重度精薄児のB子を訪ねました。B子はよだれと涙をたらし、おむつのまま悪臭を放ち、お猿のようにA君を歓迎して、とびついて来ました。A君は驚いて私の後方に逃げました。その帰路、A君が「あのような汚ない子を君はよく抱けるね」と話しかけてきました。そこで私は「実は一月前に、ある母親とB子を探ねた時、その母親はB子をひざに坐らせていたよ。その母親は自分が重度精薄児を持ち、悩み苦しみ、そこからB子の心を感じ、抱けたのだらう。しかし君は、頭では子供のことを理解しているのだが、本当に心と身体で理解していないので、B子の心が感じられなかったのではないだろうか」と答えました。

今の日本の重度精薄児問題は、頭で理解され、心と身体で理解されていないように思えてなりません。このため、問題の現実直視が忘れ去られているようです。頭と心と身体で重度精薄児問題がとりあげられた時、重度精薄児に明るい光が来るのでしょうか。

たいへんですね

「大変ですね、犠牲と奉仕で」と多くの人が

私たちに言ってハンカチをぬらすほど同情して下さいます。しかし本当は楽しい仕事です。現社会の中で、自分の理想が生きる事は難しく、多くの人は空虚感からあきらめを持つようになります。しかし私たちは、信仰・理想と生活が密着し、信仰・理想のために真剣に生きた生活が成り、生活のために真剣に生きたと信仰・理想が成るのです。

先日、保母に「死んで生れかわったら、何をするか」と尋ねてみましたら「重度精薄指導をする。この仕事はど人間として生きる充実感を持つ仕事はないように見え、毎日がとても楽しいです」と語っていました。

日本人の施設感は「可哀想ナ、ジメジメシモタノ」という感があります。しかし施設は、子供が社会にいた時よりも、明るく美しく人間性を回復させる、教育の場なのです。もしもそれがないとしたら、その施設には、問題があります。

学園の子供は、とても明るく、人間性を回復しています。よく子供が「僕アホやない、人間だ」と言います。子供たちは涙ある同情を欲しているのではなく、真の愛から人間として認めて欲しいと主張しているのです。

この中で、私たちが思うことは、私たちより一般の人たちの方が、このような仕事に対して大きな悲壮感を持ち過ぎているように思えてなりません。どうか私たちに對して、悲壮感を持たないで下さい。

バカな仕事だなあ

「止揚学園は、シ、ヨウ、のナイ子がいるのや」と村人は言います。しかし、この子供たちは、現在なくなりつつある温い人間性と純粋性を豊かに持ち続けている子供たちなのです。

しかし、この子供たちと共に働く若者が少なくなつて来ています。現在、合理性を尊重する余りに非合理性が軽視され、非合理から合理が生れる道筋に、止揚がなされなかったように思えます。このため、非合理なものは「バカラシイ」「間違ッテイル」と言われることが多くなりました。そして「人の倍働いて、人の倍少ない給料で働くなんてバカらしい」「子供に生命を投げ出すなんてバカなことだ」と私たちの仕事に対して言われます。しかし宗教・教育の分野には、非合理なものが大切だと思います。

「焼石に水だ」「国も誰もしないから」「誰

にも知られず、認められないから」やつても馬鹿らしいという考え方より、焼石に水でもあくことなく水をかけたら、焼石もぬれる時があるだろうし、国も誰もしないし、認められないから、私が貴方がやらなければならぬのではないでしようか。そして今を一步一步大切に歩まなければならないのです。

重度精薄児問題とは、そのような問題なのです。

止揚学園について

現在、滋賀県神崎郡能登川町佐野にある施設で二十六人の子供（精神年齢推定平均六ヵ月）と十四人の基督教青年（平均年齢二十三才）が共同責任制で運営している施設です。中には、土・牛・小屋、座敷など生活し、本来的に明るい性格を失い、また社会の無理解から笑いや人間性を失くしている子供に「教育とは、可能性を信じ努力するものだ」「子供のために（to）でなく、子供と共に（with）、上から下への方向より、子供たちの中に私たちが入り「教育しなければと考え、また「消極的保護施設でなく、地域社会の中に積極的訓練をし」また「日本のキリスト教

主義施設が教会から離反する傾向にあるが、真のキリスト教主義施設は地域社会の教会から守られ、祈られ、支えられるものでなければならぬし、教会の中で成長しなければならぬ。」このような考え方の施設を目標に、私たちの学園は歩んでいます。

学園は、重度精薄施設のため認可がとれず、国から何の援助もないため、年間予算五百万円を両親より三分の一、十四人の職員が残りの三分の二を集め、施設を経営しています。

多くの困難の中で、学園が生れてから、もう六年になりました。

キリスト教精神と同志社精神から生れた、若い小さな私たちの群が、一步一步、重度精薄児と共に理想郷を求めて歩んでいることを知って、励まし、祈っていただければと思います。これを書きあげました。

（昭31大神卒・止揚学園リーダー）

* 重度精薄児と重症精薄児は違います。重度児は、精神年齢二歳以下で、五体も心も障害のある子供たちを言います。重症児は、同情感で日本では守られ始めつつありますが、重度児は精薄施設にも入れず、まだ暗い谷間にいます。

田舎医師

中江修一



私が母校の門を出て、もはや四十数年、光音矢のごとしというが全くその通りです。昨年十一月十四日夕刻、東京・赤坂の山王ホテルにおいて校友同窓の懇親会があるという通知を受け、始めて出席しました。定刻前に会場に着き、なつかしい思いに胸をふくらませ、場内を見廻しましたが同輩の姿が一人も見えなかったのはいささか淋しかったです。

場内は文字通り立錐の余地がないくらい、今までにない盛況だそうで、なかには大先輩の阿部賢一先生（早稲田大学）の顔も見えたほか、二十数名の老年組（六十才以上）と、

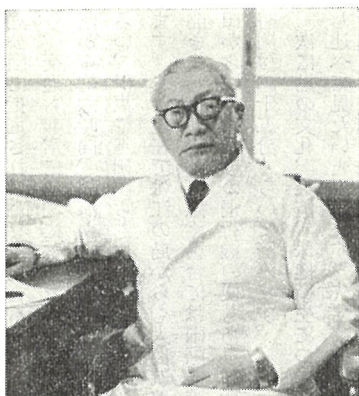
あとは若い方々が大部分を占めていたのは医大の同窓会とはまるで正反対の傾向であると思いました。その時隣席の若い方に医師であるという自己紹介をしたら、その方は同志社出身者には医者が少いですねといわれた。その時脳裡に浮んだのはわが同志社大学に医科がないことです。

それからまだ一ヵ月も経たないうちに本誌編集部から原稿を寄せてくれと頼まれましたが、われわれ田舎医者は都会の医者と違って、診療時間はきちんとやれず、また専門科目外の患者も診てあげなければならぬし、毎日の往診も数多く、殊に夜中過ぎの往診はひと晩に二、三回起されると寝る暇もなくなること

がよくあります。それに日曜日には本日休診の札をかかげても他の地区の患者が押しかけて来る。それを診ている間に地元患者も入って来るから、結局、年中無休ということになります。私の場合には外に警察署の嘱託医を勤めて、時には自殺未遂者の介抱をし、時には自殺者の現場（たいがい不便な所にある）検屍をしなければなりません。また学校医、園医として定期の健康診断の他、いろいろな予防注射を行ない、時には保健所の仕事も頼まれます。

また医療以外に昭和二十八年から設立した保育園の園長としての仕事もあって、正直に申しますとこの原稿を書くにも大変でした。

最近、国民医療問題が非常に重大視されていますが、政府は未だ具体的な処置はとっていない状態にあります。例えば都会には名医や設備の整った病院が数多く、大げさに言えば過剰状態です。これに反し、山村、寒村のような僻地や離島においては無医村が全国を通じて百数十カ所あるそうで、この間のニュースに東北地方のある山村に応募される医師がなくて、止むを得ずはるばる台湾（言わば他国）から二名の医師が招聘されて来たこと



診療中の筆者（旧姓・汪 修文氏）

を聞き、地元にて医者を迎え得た喜びの半面、福祉国家にとって悲しい事実として感ずるものであります。政府は僻地や離島の対策についても、いろいろ手を打っているようですが、結局今日の状態では個人の努力を待つほかになにもできないという状況にあります。この期待される個人に対していかなる待遇がなされているかといえますと、私の知っている限りでは、きわめて不満足な待遇しかされていない現状であります。これについて日本医師会が昭和三十八年十一月一日に福岡での第十六回日本医師会設立記念医学大会において、身心障害児療育と離島医療にたずさわ

全国多数の医師の中から三十年以上勤め上げた僅か八名のものに最高優功賞を贈って下さいましたことは光栄の至りであり、感謝、感激であります。しかしわれわれ医者は名誉や地位、あるいは金儲けのために働いてきたのではない。自分が生きがいを感じる仕事をすることが第一であり、使命であります。

古くから医は仁術であり、天職であるといわれて医者は病人を診る義務があつて納税する義務がなかったのですが、法律の改正か改悪か、今日では医は算術に置き換えられ、医業として二十八%の国税、町村税、事業税を課せられ、稼ぐには都会の方が楽で率が高いということになりますから、苦勞の多い、割の悪い僻地や離島へ行く医者がない原因はここにあると思います。この問題を解消する一番手近な方法は原因がすべて経済面にあるのですから国家が援助金を出し、診療所と医師住宅を建てさせ、医療器具や薬品を備えることです。また全科診療の出来る経験者を招くには優遇しなければなりません。また個人開業でも成り立つ所は免税の処置をとれば幾分楽に仕事が出来ると思えます。一番理想的な方法は国家が全科医を養成し、各無医村へ

派遣することですが、これはまだ遠い夢かも知れません。

以上述べたのは僻地や離島の医療機関の実体であります。

二

次に私の働き場である大島については昨年十二月二十四日朝七時のNHKテレビニュースに紹介されたようですが、相模湾中の一火山島で伊豆七島（大島、利島、新島、神津島、三宅島、八丈島、御蔵島）中最も大きい島だったから大島と呼ばれる故だと思えます。東京から南々東百二十キロメートル離れた太平洋上に浮び、旧六カ村（元村、岡田村、泉津村、野増村、差木地村、波浮港村）が昭和三十年四月に合併し、東京都大島町として発足しました。総人口僅かに一万二千人くらいで昔も今もさほど変らないのは若い者が進学や就職のため島外に出ることが多いからです。大島は徳川時代以前より流罪の島としていわゆる政治犯が流され、源為朝を始め、そういった人々の子孫が残っていると伝えられています。昭和の初めより今や日本の観光の島として大きくクローズアップされ、約四年前に国

立公園に指定され、ハワイ島とも姉妹島となり、交通も非常に便利になりました。東京竹芝から約六時間、熱海からは二時間三十分くらい、伊東や下田からも二時間くらいで渡れます。また現在では江の島からも大島航路が開きました。そして急ぐ場合には国際空港羽田から四十名乗りの飛行機の便もあり、所要時間は二十五分くらいで済みます。

次に島の文化、経済、保健衛生について少し述べて見たいと思います。先ず文化につきまして昭和の初め、すなわち旧六カ村当時は各村に小学校があっただけで、なお進学したものは内地（本土のこと）に出るほか方法はなかったのです。今では全島を通じて四つの保育園、七つの小学校に二つの分校があり、四つの中学校、それに東京都立大島高等学校とその分校が最高学府であり、そのほか約五十年の歴史を有する精神薄弱児を教育する福祉法人藤倉学園があって、前述の通り私が校医、園医としての関係をもっているのです。

次に経済面は四方海に囲まれている関係上、漁業が盛んで殊に岡田村はこれで生計をたてていたが、これも昭和の初めから不漁になり、その他薪、木炭の生産もあるが大した

ことはありません。農産物は砂地であるから甘藷以外はあまりよく出来ません。最近、一部の者は花や観葉植物作りに転向したり、ある者は季節物の蒺藳豆を作つて相当の年収をあげています。私がちょうど不況時代に赴いたので、当時、健康保険も医療保護ももちろんなく大分施療をしました。

保健衛生に対して、島民は余り関心を持っていません。大体家の周囲に牛、豚、鶏を飼っているので臭気はもちろん、蠅が非常に多く、食卓が黒く見えるほどたかる。もって島の衛生状態が想像出来ると思います。だから私が来た当初はチフス患者や赤痢患者が出たり、ジフテリアや猩紅熱患者も見ました。一番驚いたのは大人の麻疹患者を見たことでした。これは交通が便利でなかったため流行運れたものと思われまふ。その当時の予防注射といえば定期種痘だけでした。それで私は謄写版刷りのパンフレットを作り、看病の要領や衛生思想を教え込むようにしました。今では元町に東京都中央保健所大島出張所の建物が昭和三十三年に完成し、衛生を担当する係員はおられたが、保健を担当する医員は欠員になっており、昭和三十六年にやっと来任



大島町岡田医院

を見ることで、保健婦、レントゲン技師も揃つて健康相談や集団検診、それに予防注射等が行われるようになりました。これで大島の概念も一応皆様に理解して頂けたことと思ひます。

三

これから私が大島の岡田村々医になった動機を述べて見たいと思います。かつての岡田

村は六カ村中一番貧しい漁村でした。

この村には診療所がなく、これまで招かれた村医は普通の民家を借りて診療をしていましたが、村医手当が貰えないばかりか、患者の治療費や薬代も払わないので、来る医者皆一ヵ月ないし二ヵ月くらいで帰ってしまう始末でした。村長や村会議員も遂にさじを投げました。そこで村の有志が集まって相談した結果、医学生時分に当地で保養し、村の若い衆に人望の深かった東京都本所区にある賛育会病院長河田茂博士（今は故人となった）をたよって来たので、先生が不憫に思って診療を引き受けたのは昭和四年のことでした。

すぐ借金をして医院を建て、賛育会病院の病身の医局員をかわるがわる派遣し、保養がてら診療にあたらせましたが、結局両立出来ず、失敗に終わりました。そのうえ、俸給、薬価の滞納、医院建築の借金と利子等ますます殖えるばかりでした。当時外科医局員だった私も島の患者を大分取り扱ったし、昭和六年ひと夏、同僚の手伝いに島で過したこともあり、島の患者は他村の医者にかかる時は何時も現金で払ってくれることがわかり、もう一つは外科医がいいため、例えば急性虫垂炎（盲

腸炎）患者が出た場合に漁船を仕立てて親戚たちが付き添って東京の病院に送り、親戚の方は旅館に泊り、毎日一回見舞いに来るくらいで後は見物に出かける。その費用は全部患者が負担することになっている。それで入院患者が一人来ると身上をなくしてしまいうくらいだから、外科を開設すれば島中のものが大分助かること、また他方では河田院長に恩返しの意味で今までの赤字解消に力を尽すつもりで島行きを志願しました。すぐ院長の許しが出て早速手術室を造らせたり、外科器械を後払いで買入れたり、病院から看護婦、産婆二名を連れて診療を始めたのは昭和七年七月のことでした。当時、電灯は午後六時から十一時までで、手術中だと早めに電灯会社へ電話で事情を話すと点灯時間を延ばしてくれましたが、一旦電灯が消えてしまった後はランプやカーバイトの光に頼るほかはなかったのです。

他村の往診もバスのない時分でしたから海を越え、山を越えて、時には徒歩あるいは馬時には漁船を利用したものです。こうして二年間苦勞した甲斐があつて、予想通りの成績をあげ、昭和九年末には全借財の清算が出来

たので、バトンを誰かに渡し、自分の研究に取りかかろうと思いましたが、村民や島民の声があつて振り切ることが出来ず、むしろここに踏み止まって働くことが自分の使命であると考えなおし、今日に至った次第であります。

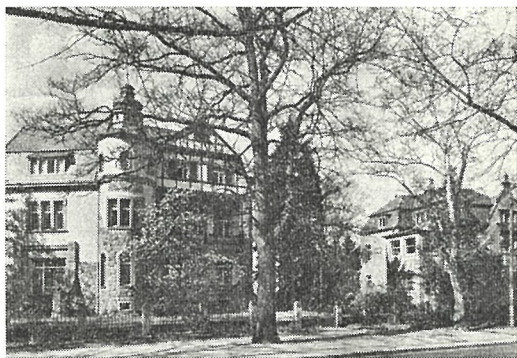
私の尊敬する人には新島校祖を始め、赤道アフリカのオゴウエ河流域の黒人のために献身なさった故シェヴァイツァー博士とその協力者、日本が産んだ高橋功博士、それに現にネパールで奉仕、活躍なさっている岩村昇博士、また国内において身心障害児のために挺身なさっている小林提樹博士あり、諸先生は皆聖書に生きた方々であります。

最後にわが母校は創立既に九十年を過ぎ、神学、文学、政治経済、商学等の各部門をとおり世に同志社精神を発揮しつつあることは喜ばしい次第であります。

創立百年を期し更に医学部を加え、病める人の友となる同志社ボーイの続出されんことを望むものであります。

（大13中卒、医師）

ドイツ留学記



夫俊中山

ことができた、ポリ
シヨイ劇場と印象に残
るものは多い。

ポーランドの首都ワ
ルソーにいたって、あ
の全世界を震駭させた
小バリの悲劇的運命を
思い出された。「ヒ
ロシマの悲劇があらわ
れるまでは、ワルソー
は現代の戦争というも
のの実態を象徴するも
の」と見做されていた
のだから。市街は完全
なまでに復興してい
た。ワルソー大学は、

一八一七年に創立（一九一五年に大学となる）
され、建物は、旧貴族のパンジョンを用いて
いるのだと聞かされた。映画「地下水道」に
描かれた二十万市民軍の対独戦の死闘と全滅

——ソヴェト軍はそのとき橋の対岸にまでき
ていたが、これを援助しなかったことがこの
悲劇を一層悲劇たらしめるのだが——を象徴
する橋、独軍に完全に破壊され、戦後寸分た

がわぬ複元がなされた中世ヨーロッパ風のス
ターレ・ミアスト（旧市街）と訪ねるところ
は多い。文化・科学宮殿（ソ連がポーランド
人民への贈り物として建築したスターリン趣
味の高層建築）では各国の書籍展が開催され
ていた。ポーランドの生んだ世界的作曲家シ
ョパンは、その心臓を聖十字架教会に安置さ
れている。ここに多くを語りえないが、ポー
ランド民族の受難の歴史（八世紀末から第一
次・第二次世界大戦）は、祖国を想いながら
パリで客死したショパンの心にも似て、旅の
通りすがりのわれわれにも多くを語りかけて
くる。ヴィスラ河のほとりワルソーの守護神
シレーナの像に別れを告げて国際急行列車は
プラーグに向った。

チェコスロバキアの首都プラーグに入っ
て、駅前で二時間、喫茶店で一時間、と話し
かけてくる市民の人懐っこさに旅の緊張もや
わらいできた。西からの観光客も非常に多
い。目抜き通りを歩いて劇場、コンサート等
の広告の多いのにはさすがと感ぜさせた。
Kultur und Unterhaltung in Prag (Mai
1966) を捲ってみれば、私の滞在した二日
の間に、国立劇場では、Shakespeare: Ein

チェホフの「シベリアの旅」を想起しながら自然の厳しさを感じさせる荒涼たるシベリアのツンドラ地帯を経てモスクワにいたる。興味は、モスクワの街を一望のもとに見渡すことのできる高台にそびえるモスクワ大学に集まったが、一般観光による赤の広場、クレムリン、レーニン廟（幸いその日レーニン廟の内部が開放され、レーニンのミイラを見る

Wintermärchen へ Romeo und Julia スメタ
ナ劇場²⁵ Verdi : Nabucco, Tschakowski
: Der Nussknacker へ Strauss : Salome
フンサート²⁶ Staatliche Philharmonie
Brno のベートーベンもの²⁷とした具合であ
る。建造物の数ある中²⁸ DAS JÜDISCHE
STAATSMUSEUM がある。一二七〇年に
つくられたシナゴグには宗教独特の神秘的な
祭儀品が蒐集され、ピнкаス・シナゴグには、
ナチ占領下におけるユダヤ人の統卒者と犠牲
者の名前が壁一面に書きこまれている。その
数およそ八〇、〇〇〇と云う。

*

さて、その後、ウィーン、チューリッヒを
経て目的地フライブルクに到着したのが五月
二十九日、背後に小高い山をひかえ、前方に
河をもつシュバルツバルトのこの中心的都市
は、西ドイツにおける最もドイツ的でないと
ころと言われるほどに、日光と山の緑の多い
ところである。

私に研究の場を与えてくれた国際比較刑法
研究所 (Max-Planck-Institute für Auslands-
rechts und Internationales Strafrechts) は、
街の住宅地の一隅に、木立に囲まれてたち、

しずかな雰囲気をただよわせている。研究所
所長イエシエック教授は、前年度フライブル
ク大学学長をつとめ、また、去年来日された
節には、京都で講演会をもたれ、(案内役の
方の話によれば) 同志社大学の前だけは車を
止め、つぎにキャンパスを見られたそうであ
る。私の滞在中、研究所は、マックス・プ
ランク財団に移管され、それを記念する意味
からも式典ならびに多くの研究会がもたれる
幸運にめぐりあわせた。

研究会では、R・ホーニツヒ教授 (ゲッテ
インゲン大学) の「アメリカ証拠法」、G・パ
ウルセン教授 (コロンビア大学) の「アメリ
カ法における自白と警察尋問」、P・リユー教
授 (ソウル大学総長) の「韓国刑法―その改
正案」等々である。これら諸研究会は、当研
究所が幅広い比較法研究を志向していること
を示している。

研究所は、イエシエック教授を中心に、多
くの共同研究員と事務職員からなり、各国に
わたる刑事法関係の書物の蒐集とそれを基礎
とした研究が意欲的になされている。

フライブルク大学は、街の中心に位置して
いて、一方を繁華街、他方を中央道路に面し、

建物は新旧交替の時機にあるため工事現場が
雑然さを強めている。しかし、大学の歴史は
古く、一四五七年九月二十一日ヘルツォグ・
アルブレヒト四世が創立したとある。創立五
〇〇余年の伝統の中で、多くの学究者を輩出
している。今日、われわれに親しい名前に
は、イエシエック教授のほか、ハイデッガー、
E・ウォルフ、ヴェルテンベルガーの各教授
がいる。

フライブルクには、設備のよいアルバイト
・ハウス (労働所) がある。幸いヴェルテン
ベルガー教授のゼミナールの諸君と共に見学
することができた。ペンシルバニア方式を採
用しているこの労働所は、星状の建物をも
ち、中央にたてば五棟が一望に監視出来る仕
組みになっている。収容されている人たちに
は、あらゆる種類の仕事があたえられ、また
Brückeという小冊子が発行されている。

刑事博物館というものが警察に付属してあ
る。私の想像では、中世紀的科刑道具等が展
示されていると思いきや、逆に、戦後の大犯
罪にかかる物件が生々しく展示され、気の弱
い諸君ならば卒倒しそうな代物が犯罪を再現
するかのとき観を呈している。

私の机のおかれた部屋は、法哲学関係の書物が多く、つい読書はその方に偏した感がある。イエシュック教授の学長就任論文「過失の構造と処遇」は、比較法的にとりあつかわれた好論文であつたし、E・ウォルフ教授の精力的に巻を連ねてゆく法哲学書は、再び私を法の基本問題にひきずりこんだ。ウォルフ教授の論文の中に法学部の八木教授の論文が引用されていたのを発見したのもこのときである。

*

在学研究の上で大切なのは気ばらしである。ドイツ人よろしく「散歩」にたよっている中とはともかく、これにあきだすと手がつけられない倦怠感におそわれる。私は、安価なポンコツ・ワーゲンを買い入れ、旅行をすることにした。まず小手調べにフライブルクからシュバルツバルト山系を縫走、ティティゼー湖を横目にラインの滝で有名なノイハウゼンにいたり、しぶきにぬれながらあの大河ラインの出発点であることに感傷をもらう。ついで、ボーデン湖の街コンスタンツにいたる。ここで西ドイツの国境を越えチューリッヒにむかう。ここでは、チューリッヒ大学をはじめ

め、美術館をめぐりチューリッヒ湖湖畔のレストランにたどりつく。翌朝ルツェルンへ。有名なカペルブリュッケをわたり、楽聖R・ワグナーの白堊の館を尋ねる。昼食にスイス料理フォン・デューを摂り、マイリンゲン、インターラーケンといった具合に山と湖の峽をぬけて走る。インターラーケンは、美しき山ユングフラウへの入口。トウナー湖を横手に車はベルンへとひたはしる。

この小手調べ旅行に気をよくした私は、今度は、自動車によるスカンジナビア半島一周を計画した(この旅行には同志社卒、名古屋学院大専任講師、ベルン大学留学中の今井潔氏が同行した)。計画はただちに実行された。フライブルクから高速自動車道路E4号線を北上、フランクフルトから一気にハノーヴァーにいたる。そこからハムブルクに入り、再び北上してキール、そして、デンマークとの国境の街フレンスブルクにいたる。コールディングでE66号線をすすんでコペンハーゲンへ、そこからシェクスピアのハムレットで有名なクロンボルグ城を訪れ、フェリー船でスエーデンにわたる。そこからゲッテボルクへ。ゲッテボルク大学を見てさらに北上

し、オスロに入る。オスロからの北上計画を中止し、ストックホルムへ向う。4号線でコペンハーゲンにもどり、フェリー船をはさんでリューベックにいたる。一路南下して、マインツ、ハイデルベルクに入る。

ハイデルベルク城、ハイデルベルク大学、そして、アルト・ハイデルベルヒの物語で周知のドイツの古都は「哲学者の小道」(Philosophenweg)を逍遙すれば見渡すことができる。ハイデルベルク大学は、市街の中心に位置し、休暇中のこととて法学部掲示板を通じてその内容をうかがい知るほかはなかった。物語「アルト・ハイデルベルヒ」で有名なケティーのいた赤牛館なるビアホールを探したが、ネッカー河のほとりにとりこわされて空地となっていた。

後日スイスをベルン、ローザンヌと横断し、ジュネーヴからパリへの自動車旅行も思い出である。Palace du Justice, Palace du Chateau (ローザンヌ)、レマン湖そしてエトワール広場へと。

(校友・法学部講師)

小さな私学論

「私学の危機」と大学人

私はこの正月の四、五日を久しぶりに故郷の丹後ですごした。その帰途の車中、雪深い故郷に別れをつげたあとのそぞろな気持ちで、その日の朝刊をめくっていると、「明大教授が自殺—ストでノイローゼ」という片隅の活字がひやりと胸底までえぐるように眼にとびこんできた。私は、最初はすばやく、それからもう一度丹念に、活字をたどりながら、自殺した教授のその境涯に想いを馳せた。それは確かにショックであったが、不思議に奇異な驚きは起らなかった。余所ごとでも、他人ごとでもなかったからである。

土肥美夫



いうまでもなく、それは、さきごろ騒動のあった明治大学の学園斗争にまつわる悲しい事件の報道であったが、一般市民には、昨年の早稲田騒動によって社会問題となり、全国の私立大学に不気味な鳴動を与えつつある「私学の危機」が更に深刻に露呈したものとしてうけとられたであろうし、また、私のみならず、研究と教育のため私学に籍を置くおそらくすべての者にとって、一見花ざかりの学園生活の現場で、日々、追いたてられ、たたかいながら、憂うつに、重苦しく、あるいはニヒリスチックに予感していることがらの、ひとつの必然的象徴的な現実化として、痛切にうけとめられたにちがいない。

こんなふうに書きながらも、私は、私学危機の問題をことさら悲観的にかきたてようとしているのでもないし、また大学の問題をとくにエクセントリックにとりあげるつもりもない。昨今、よい面にしろ悪い面にしろ、ジャーナリズムや世論の眼が、大学、特に私立大学に注がれるようになったのは、確かにいいことにちがいない。しかし戦後における大学のマンモス化、大学教育のマス・プロ化が、単に外的な変貌としてのみうけとられている限り、そこで起りつつある本質的な変化は見のがされてしまう。われわれ大学人は、虚像化した「大学」を、過去の大学理念で批判するよりも、その現実を認識し、それに自由の方向と新たな機能を与える努力を重ねてゆくほかない。

「私学論」への参加

私は、専門的な大学論議の見識もたえず、また教育に特別の関心があるわけでもない。それにもかかわらず、昨年の初夏、同志社生協出版部の企画に応じて「私学問題研究会」に参加したのは、私学における研究と教育の現場にいる者の一人として、現在確かに「曲

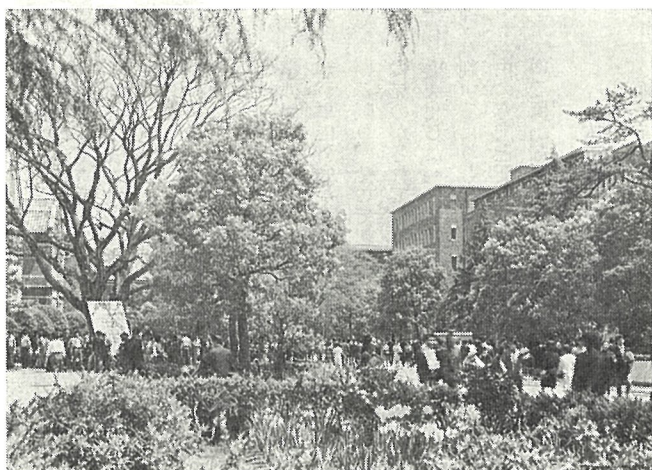
り角」にさしかかっている大学の問題にたいし、自分なりの発言をすることを、むしろ義務でもあり、またその時点でもあると考えたからである。研究会に参加した私の同僚もおそらく同じ気持ちだったであろう。研究会での報告や討論の末、私たちは、それぞれの角度から、現在私学がかかえている問題のうち自分に関心のあるテーマを選んで分担執筆することになった。このようにしてもちよった数篇の私学論をまとめて出版したのが、『ある私学―その現実と虚妄』である。この書物は、私を含めすべて同志社専任の教師によって執筆されているが、いうまでもなく、同志社を対象としたものではなく、私学一般に共通の現実にもえをいれた文字通りのある私学論である。もとより現在の私学が直面している危機を解明するためには、われわれがとりあげたほかに、財政・経営・事務機構など重要問題の検討がなされねばならないであろう。しかし『ある私学』は、そのような意味で包括的な私学論を企図したものではなく、毎日学生と接触しながら教育と研究の仕事にたずさわり、「大学」という虚名と空しくたたかっている者が、日頃、感じ、考えていること

がらを、問題として提起し、訴えた、いわば私学教師自身の「実感的私学論」である。このささやかな私学論が、私学の教師・学生のみならず、その父兄、学生一般の間でもとりあげられ、さらに前進的な大学論のためのスプリング・ボードとなりうるならば、私たちの小著もそのいささかの存在意義を果したことになるであろう。

「私学」自立の教育的前提

この書物が公刊された直後、私は、ある友人から、私学には私学の長所がもつとあるはずであるのに暗い現実や現象ばかりを強調しすぎてはいないか、という批評をうけた。明治初年における私学創立時代の私学精神は今では全く形骸化してしまっているが、確かに戦後のマンモス化した私学にも過去の伝統は残存しているし、国家公務員法にしばられている国公立の大学教官に比べて私学の教師は自由の条件により多く恵まれている。しかしその長所は可能性としてあるのみで、現実の私学はどうかというと、戦後、教育におけるその「公的」な地位を認めら

れた反面、国公立と同じ「大学設置基準」の適用をうけて、施設のみならずカリキュラムや単位の内容まで規制され、教育内容での自主性を発揮できなくなってしまった。文部省は、現在、専門科目優先と単位制度強化の



「大学設置基準改訂」を企図しているが、このような教育内容の規制に抵抗しない限り、私学の自主独立性の確立はおろか、大学志願者の漸減が予想される数年後には、私学の官学への吸収という事態すら起りかねない。私学への国庫補助の問題をめぐってよくいわれている国家と大学との間の〈サポート・バット・ノー・コントロール〉の関係は、財政面のみならず、先ず、教育面で実現されねばならないだろう。今後の大学改革論議が数の問題から質の問題へと転換してゆくことはまちがいない。マス・プロ教育の火の車を訴えて国庫補助をのみあてこむような経営感覚でこれからの私学の発展が望みえないことは、そんな自ら招いた火の車を見るよりも明らかである。われわれが共著のなかで敢て発言したのも、そのような方向に立つての現実認識であって、「黒い霧」ではないがことさらに「暗い現象」ばかりをとりあげたのではなかった。

今後の方向と課題

戦後、私学は、自由民権思想の勃興により創立された明治前半の第一期、大正デモクラシーの波に乗って新教育運動が起った第二期

につき、第三の開花期を迎えたとよくいわれている。しかし現実には、マス・プロと校舎増築のおっかけこにあぐらかけてこの十数年を歩んできたのが実状であった。今後の歩みは、学生大衆化の現実と虚像化した「大学」の昏迷をいかに克服するかによって自ずと方向づけられるであろうが、われわれの同志社が、戦前の中央大学や立命館大学のように、単に官学の補充的な存在理由しかもちえなくなるか、伝統のキリスト教的な立学の精神をさらに鮮明にして独自性を打ち出してゆくか、それとも、中世のオックスフォード大学が、宗門の権威に抵抗して退散を余儀なくされたパリ大学の教師や学生を迎えいれて一躍有名になったといわれているように、古い皮袋に新しい酒をいれて発展してゆくか、最も望ましいと思われる第三の道こそ最も苦難にみち英断を要する方向であろう。何故なら、このテクノロジーの時代における学問の進歩によって、大学の在り方そのものが転換を強いられているからである。このような問題に關して、昨年十二月、『ある私学』の出版を記念して開かれた大河内東大総長の講演「大学はどれだけのことができるか」は、極めて

示唆に富む有益なものだった。

大河内総長は、現代学問論の立場から、専門分化し、技術化し、計量化してゆく学問の進歩が、同時に学問の本質忘却の危険をはらんでいる状況を豊富な事例と体験で説明しながら、大学の研究ならびに教育の仕組みそのものが従来の縦の専門コースから横のものにならないければならないこと、欧米諸国ではそのような方向がすでにいわゆる「新しい大学」の構想として現実化しつつあるのに、日本の大学は学歴・学閥の障壁にはばまれて立ち遅れていること、日本の大学の危機は職業に「役立つ」教育の危機にあり、大学本来の使命は職業的完成教育にあるのではなく、学生にその専攻学問の問題点を教え、学問を社会的視野のもとに位置づけ、四年間のうちに人生と社会にたいする判断力ならびに批判の眼を身につけさせることだと力説された。私には『ある私学』で「大学教育の転換軸を求めて」というテーマを担当した関係上、大河内総長の話を大変興味深く拝聴するとともに、そこに拙稿の論旨にたいする確証を見出すことができ、意を強くした次第だった。

（商学部教授・ドイト語）